防犯カメラの設置 コミュニティバスの運用

入江　洋一　議員

問　市が設置する防犯カメラの設置状況は。

総務部長　取手駅、藤代駅周辺を含め全部で17カ所設置しており、取手警察署と情報共有しながら今後も設置の方向で対応していく。

問　関東鉄道でも乗降客のある戸頭（とがしら）駅周辺に設置していないが、リストに入っているのか。

総務部次長　現在リストを作り直している。戸頭駅周辺は要望も来ているので、警察と協議しながら補正予算の中で考えていきたい。

問　コミュニティバスに自転車を積めれば便利になると思うが。

都市計画課長　コミュニティバスを目的地への途中の交通手段とすることは効果的。今後事業計画の変更に合わせて検討していく。

問　取手駅東口コミュニティバス停留所のシェルター整備の進捗状況は。

答　7月に工事を着工し、9月ごろ使用開始予定となっている。

問　コミュニティバスの事業計画の見直しについて、今後の具体的取り組みは。

答　ウェルネスプラザのオープンなどに合わせて運行ルートやダイヤを含めた事業計画の見直しを行う予定である。

取手市コミュニティバス「ことバス」

子ども・子育て支援の新制度について

遠山　智恵子　議員

問　国は認定こども園への移行を促進しているが、市の考えは。

健康福祉部長　今後企業の参入など出てくると思うが、乱立は防ぐ考えを基本に、全体的に保育レベルが後退することがないよう保育需要を見ながら保育の向上に努めていきたい。

問　幼稚園の事業拡大から認定こども園が設置されてきたが、保育料は今後、子ども・子育て支援新制度（※）ではどうなるのか。

子育て支援課長　保育料については市で決めていたが、算定方法は変わると思われる。幼稚園については、公定価格の資産がかなり細かく、また独自の保育料の上乗せ部分もあるので、これからの段階である。

問　入所条件で、保護者の就業時間下限を市は月80時間としているが、新制度の国の基準に合わせて、基準緩和をして入所の拡大を進めるべきと考えるが。

答　新制度では保育も標準時間の方、短時間労働の方と認定も細かく出てくる。また、労働時間と保育時間は一律ではないため、そういったものも全てこれから検討していく。

問　ニーズ調査でたくさんの意見が寄せられたが、どのように反映するのか。

答　他市の状況の意見などもあるので、十分に参考にして、実施していきたい。

※子ども・子育て支援新制度…平成24年8月に成立した子ども・子育て関連3法に基づき、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の拡充・向上を進める制度。平成27年4月より本格施行を予定している。

行政運営への施策評価の反映は？

飯島　悠介　議員

問　施策評価の公表時期が2月末で予算編成に生かし切れない。今後の取り組みは。

政策推進部長　今年度はスケジュールを前倒して9月下旬から10月上旬に作成を予定している。前倒しにより平成27年度予算に反映される効果が期待できる。

問　守谷市は、施策評価で予算が適切かチェックし、費用対効果を振り返ることができる仕組みになっている。取り組む考えはあるか。

答　事務事業評価に対して全ての予算連動は難しい。効率的な行政運営という視点もあるが、市では透明性の高い行政運営、市民の方に納得いただける行政運営、市民・職員の意識改革の3つの視点で行政評価を進めている。

問　幸せを市民が感じる度合いの指標を行政が中心になって市民と一緒に策定し、行政運営システムの根幹に据える考えはないか。

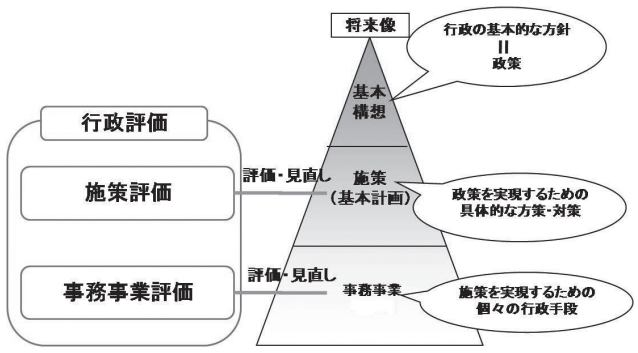

市の行政評価と政策との関係

政策推進部次長　幸福度が住民生活の指標になるかの勉強を始めている。今後も活動を続けていきたい。

問　市民とともに作る総合計画であってほしいと思うがどのように考えるか。

政策推進部長　市民と協働という立場の中で計画を作っていく。皆さんの意見を聞きながら策定に当たっていきたい。

障害者優先調達推進法への取り組み

阿部　洋子（ようこ）　議員

問　障害者優先調達推進法（※）は、障がい者の経済面の自立を進めるため制定された。市の調達方針は。

健康福祉部長　平成25年度は目標額を10万円に設定し、実績は17万6000円だった。中身としては、封筒の封入作業、袋詰め作業、清掃作業など。本年度は調達方針として倍の20万円を設定して取り組んでいる。

問　調達方針は市内の業者に限定しているが、公契約の観点ではどのようになっているのか。

財政部長　市内、市外に関わらず地方自治法により、契約の性質または目的が競争入札に適さない場合などは随意契約ができる。また事業者が1者しかない場合は特命随意契約ができる。

問　市内でなくとも障がい者を多数雇用している企業もあり、今後、調達方針を変えていく考えはあるか。

市長　一番適切なものを最も安く買うのが公共の物品調達の市民の基本的な要請であると考えており、公の物品納入ルールの中に入れるのは非常にやりづらい。福祉施策として、価格についても納得していただいて、使ってもらえるものを考えていきたい。

※障害者優先調達推進法…国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関し、障害者就労施設等の受注の機会を確保するために必要な事項等を定めることで、障害者就労施設等が供給する物品等の需要増進を図るもの。

次の定例会は、9月3日（水曜日）開会の予定です。